

赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務

公募型プロポーザル実施説明書

令和5年8月

赤磐市保健福祉部子育て支援課

赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務に係る公募型プロポーザルの手続き等については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

1. 目的

赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務を委託するにあたり、本市の状況を十分に理解したうえで、柔軟かつ円滑に本業務を行うことができる高い技術力を有する事業者を受託候補者として選定することを目的とする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務

(2) 業務内容

別紙「赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務 仕様書」のとおり。
ただし、契約書における仕様書は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 提案上限額

4,950,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は上記提案上限額を超えてはならない。

3. 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 令和5年度赤磐市入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント関係）に建築関係コンサルタント業務で登載されている者であること。
- (7) 岡山県内に主たる営業所（本店）を有していること。又は、岡山県内に主たる営業所（本店）から契約権限の委任を受けた営業所等を有していること。
- (8) 過去10年間（平成25年度～令和4年度）に元請として国又は地方公共団体が発注する、児童福祉施設、保育園、幼稚園、小中学校又は高等学校の整備・改修及び長寿命化計画（個別施設計画）などの計画策定業務（以下、「同種業務」という。）の履行実績を有する者であること。
- (9) 配置技術者に求める要件
- ・管理技術者
技術士（都市及び地方計画）、一級建築士若しくは特定建築物調査員資格者の資格を有する者を配置すること。また、上記（8）に示す同種業務の履行実績を有すること。
 - ・照査技術者
社会的要求に応じて施設の中長期的な視点が必要なことから技術士（都市及び地方計画）の資格を有する者を配置すること。
 - ・担当技術者
担当技術者は、上記（8）若しくはRCCM（都市及び地方計画）の資格を有する者を1名以上配置すること。

4. 参加申込手続き

(1) 提出書類及び部数

ア	提案参加申込書（様式第1号）	1部
イ	誓約書（様式第2号）	1部
ウ	委任状（様式第3号）	代理人を定める場合1部
エ	使用印鑑届出書（様式第4号）	1部
オ	参加資格（6）に該当していることがわかるもの（様式自由）	1部
カ	参加資格（7）に該当していることがわかるもの（様式自由）	1部
キ	参加資格（8）に該当していることがわかるもの（様式自由）	1部
ク	参加資格（9）に該当していることがわかるもの（様式自由）	1部

(2) 提出期間 令和5年8月28日（月）から令和5年9月12日（火）まで

(3) 提出方法 持参又は郵送すること。

なお、持参の場合は、各日とも午前9時から午後5時までとする。ただし、赤磐市の休日を定める条例（平成17年赤磐市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。また、郵送の場合は、令和5年9月12日（火）午後5時必着とし、簡易書留に限る。なお、封筒の表には本件プロポーザルに係る書類が入っていることがわかるように記載すること。

(4) 提出場所 赤磐市役所保健福祉部子育て支援課

(5) 参加資格審査結果通知

- ① 参加資格審査結果の通知は、令和5年9月14日（木）までに書面にて通知する。
- ② 参加資格を有しないことの通知を受けた者は、その通知を受けた日から3日（市の休日を除く。）以内に、公募型プロポーザル提案参加資格不適合理由の説明要求書（様式第5号）により説明を求めることができる。
- ③ ②の説明を求められたときは、原則として説明を求めることができる期間の最終日（市の休日を除く。）から起算して5日以内（市の休日を除く。）に回答書（様式第6号）により回答するものとする。

5. 質疑の受付及び回答

(1) 受付期間 令和5年8月28日（月）から令和5年9月5日（火）午後5時まで

(2) 受付方法 質疑のある提案参加者は、質問内容を質問書（様式第7号）に記入の上、令和5年9月5日（火）午後5時までに電子メールにて、(4)提出先として記載している赤磐市役所保健福祉部子育て支援課へメールで提出すること。

※メールの件名の先頭に「プロポーザルに関する質疑」と必ず記載すること。

※受付期間経過後の質疑及び指定した方法以外での質疑は一切受け付けない。

(3) 回 答 公平性を保つため、令和5年9月8日（金）までに質問内容の回答の全てを赤磐市ホームページで公表する。なお、質問に対する回答は、本実施説明書及び仕様書等の追加事項又は修正事項とみなす。

(4) 提出先 赤磐市役所保健福祉部子育て支援課

メールアドレス：kosodate@city.akaiwa.lg.jp

6. 参加申し込みの辞退

提案参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式第8号）を令和5年9月28日（木）午後5時までに提出すること。

なお、辞退することによって、市との契約等に不利益な取扱いをするものではない。

(1) 提出方法 持参又は郵送すること。

なお、持参の場合は、各日とも午前9時から午後5時までとする。ただし、市の休日を除く。また、郵送の場合は、令和5年9月28日（木）午後5時必着とし、簡易書留に限る。なお、封筒の表には本件プロポーザルに係る書類が入っていることがわかるように記載すること。

(2) 提出場所 赤磐市役所保健福祉部子育て支援課

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び作成要領

提出書類	要求等	提出部数
ア 企画提案書	<p>◆様式自由 A4判2枚程度</p> <p>◇仕様書の業務内容及び評価基準の評価項目に合わせた考え方を記載すること。</p> <p>①会社の業務実績について</p> <p>②業務実施体制について</p> <p>③業務実施方針について</p> <p>(1)業務準備</p> <p>(2)対象施設を取り巻く状況の整理</p> <p>(3)劣化状況等の実態把握</p> <p>(4)基本方針の検討</p> <p>(5)基本方針の資料作成</p> <p>(6)報告書とりまとめ</p> <p>(7)打合せ協議</p> <p>④主要検討項目について</p> <p>(1)長寿命化等基本方針の検討</p> <p>(2)保育施設の安全性の確保の検討</p> <p>(3)集団教育の環境づくりの検討 など</p> <p>⑤業務実施工程表について</p> <p>⑥見積経費について</p>	10部
イ 業務実施工程表	<p>◆様式自由 A4判1枚程度</p> <p>◇作業スケジュールを記載すること。</p>	10部
ウ 見積書	<p>◆様式自由 A4判</p> <p>◇見積書に記載する金額は消費税等を含んだ金額とすること。</p> <p>◇記名押印のうえ作成すること。</p> <p>◇仕様書の業務内容に合わせた明細を記載すること。</p>	1部

(2) 提出期限

令和5年9月13日(水)から令和5年9月28日(木)まで

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。

なお、持参の場合は、各日とも午前9時から午後5時までとする。ただし、市の休日を除く。また、郵送の場合は、令和5年9月28日(木)午後5時必着とし、

簡易書留に限る。なお、封筒の表には本件プロポーザルに係る書類が入っていることがわかるように記載すること。

(4) 提出場所

赤磐市役所保健福祉部子育て支援課

(5) その他

参加申込が提出期限までに到達しなかった者又は参加資格を有しない旨の通知を受けた者は企画提案書を提出できない。

8. 評価方法等

提案参加者から提出された企画提案書等について、選定審査会において提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査は総合審査方式により行う。提案参加者からの提出書類、企画提案書、プレゼンテーションの内容及び見積書等を比較・検討し総合的に審査、採点することにより、最高点となった受託候補者1者、及び次点者1者を選定する。

(1) プレゼンテーション実施予定日

令和5年10月5日（木）

※詳細については、提案参加者に別途通知を行う。

(2) プレゼンテーション実施場所

赤磐市役所庁舎

※詳細については、提案参加者に別途通知を行う。

(3) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- ② プレゼンテーションは、本業務に携わる責任者及び担当者を含めて3名以内で行うものとする。
- ③ プレゼンテーションの内容は企画提案書の説明等、各提案参加者の判断とする。
なお、当日の資料追加は認めない。
- ④ プレゼンテーションは企画提案書をもとに行うものとし、その旨企画提案書提出時に留意すること。
- ⑤ プレゼンテーションの時間は30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）以内とする。
準備、片付けの時間は各5分とする。
- ⑥ プレゼンテーションに際して、プロジェクター等資機材の使用は認めないものとする。
- ⑦ プレゼンテーションは非公開とする。

(4) 評価基準等

以下の採点項目に基づき、審査を行う。

評価分類	評価項目・指標		配点	
実績・体制	会社の業務実績	同種業務の実績数	10	20
	業務実施体制	配置技術者の同種業務の実績	10	
企画提案	業務実施方針	業務主旨の理解度・取組姿勢	20	70
	主要検討項目	独自性かつ実現性のある手法の提案	20	
	業務実施工程表	取組手順の妥当性・効率性	20	
	プレゼンテーション内容・質問に対する受け答え姿勢		10	
見積価格	見積書の妥当性		10	10
合計				100

(5) 選定結果の通知

選定結果は、すべての応募者に対し、書面にて通知する。なお、個別の審査結果については非公表とし、審査結果に対する異議申し立ては認めない。

9. 失格

提案参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等、必要な書類をその提出期限内に提出しない場合
- (3) 提出書類等に虚偽及び不備があった場合
- (4) 見積額が提案上限額を超えている場合
- (5) プレゼンテーションに参加しなかった場合
- (6) 審査終了までの間に、本市の指名停止の措置を受けた場合

10. 契約等

(1) 契約方法

審査結果に基づき、赤磐市は選定された受託候補者と委託内容について協議し、随意契約により本業務委託契約を締結する。

(2) 契約金額

受託候補者と示談により決定する。

なお、示談が成立しない場合は、次点者と契約交渉を行う。

(3) 契約保証金

納付を要する。

(4) その他

本プロポーザルは、本業務に関する優先交渉権を付与するものであり、実際の契約締結に関しては、提案時の内容を尊重しつつも、双方協議調整のうえ仕様を確定するものとし、企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

上記のほか、本業務に係る契約手続きは、赤磐市財務規則（平成17年赤磐市規則第55号）に基づき行う。

11. その他

- (1) 企画提案書作成等、本プロポーザル参加に要する費用は提案参加者の負担とする。
- (2) 事故の発生等により必要と判断した場合、本プロポーザルの中止、延期又は取消しをすることがあり、この場合において、本プロポーザルに参加しようとする者に損害が生ずることがあっても市はその責を負わない。
- (3) 提案参加者が1者の場合でも、本プロポーザルは成立し、その場合は、1者について審査した上で受託候補者として適当と認めた場合は、受託候補者に選定する。
- (4) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合は、参加申込書又は企画提案書を無効とする。
さらに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 企画提案書等の提出後は、内容について追加・変更・差替は一切認めない。
- (7) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (8) 提案における著作権等には十分注意した上で提案すること。万一これらに係る紛争等が発生した場合は、提案参加者の責任において解決すること。
- (9) 応募のあった事業者名及び得点合計は審査結果公表時に公表する。
- (10) 採点票及び提出された企画提案書の一部等は、赤磐市情報公開条例（平成17年条例第8号）に基づき第三者から公文書開示請求があった場合、情報公開請求の対象となる。ただし、本プロポーザル選考期間は、赤磐市情報公開条例第7条第5号の規定に基づき、開示の対象にはならない。
- (11) 受託候補者の通知をもって本業務の受託を確約するものではない。

12. 担当部署

〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地
赤磐市役所保健福祉部子育て支援課
電話(086)955-2635
FAX(086)955-1118
E-Mail : kosodate@city.akaiwa.lg.jp